

令和4年度電気用品安全法試買テスト結果の概要（1 / 2）

令和6年8月21日(水)に経済産業省のホームページにて、「令和4年度電気用品安全法試買テスト結果の概要」が公開されました。今回はその内容についてご紹介致します。

(https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/file/09_test_buy/r4/R4denan_shibai.pdf)

電気用品安全法の試買テストの概要

経済産業省では、製品安全政策の一環として、製品事故の未然・再発防止を図るため、市販されている電気用品を買い上げ、電気用品安全法令に定める事項の遵守状況（技術基準の適合状況及び電安法施行規則に基づく表示の妥当性）を確認し、電気用品の安全性確認とともに、製造事業者及び輸入事業者に対する指導監督に資するデータを得ることを目的として、毎年、試買テストを実施しております。

試買テストの結果

令和4年度試買テストは、59品目の163機種の電気用品が対象となりました（詳細の内訳は表1参照）。なお、試買テストの対象品目は、電気用品安全法の規制対象となる全ての電気用品（457品目）を対象としており、3～5年間程度で規制対象品目全てを一巡するように、計画的に選定することとしています。

表1.令和4年度の対象電気用品

分類	代表的な電気用品	品目数	機種数
特定電気用品	直流電源装置、その他の家庭機器用変圧器、観賞魚用ヒーター	3品目	10機種（うち、輸入機種数9）
特定以外の電気用品	電気ストーブ、空気清浄機、エル・イー・ディー・電灯器具、電子レンジ、リチウムイオン蓄電池（モバイルバッテリー等）等	56品目	153機種（うち、輸入機種数133）
合計		59品目	163機種（うち、輸入機種数142）

表2.技術基準不適合事案の項目別内訳

技術基準適合項目	不適合数	割合
表示	60	30.0%
形状・組立・操作	38	19.0%
過充電保護	22	11.0%
空間距離	16	8.0%
雑音の強さ	14	7.0%
取扱説明書	10	5.0%
絶縁構造・性能	8	4.0%
消費電力等の許容差	6	3.0%
アース機構	4	2.0%
平常温度	4	2.0%
その他	18	9.0%
合計	200	

（出典：表1, 表2 — 令和4年度電気用品安全法試買テスト結果の概要 令和6年8月 経済産業省製品安全課 より、JETが編集。）

・結果の概要

今回対象となった163機種のうち、①電気用品安全法第8条に基づく技術基準に関する不適合が81機種（49.7%）、②電気用品安全法第10条に基づくPSEマーク等に関する不適合が5機種（3.1%）確認されました。

①電気用品安全法第8条に基づく技術基準に関する不適合の内訳

今回の試買テストで対象となった電気用品のうち、技術基準に関する不適合は、81機種、合計200件の事案が確認されております（詳細の内訳は表2参照）。

②PSEマーク等表示に関する不適合内容

今回の試買テストで対象となった電気用品のうち、電気用品安全法第10条に基づくPSEマーク等の表示（電気用品安全法 施行規則第17条）に関する不適合は、5機種、合計6件の不適合事案が確認されております。5機種のうち、届出事業者の氏名または名称の表示がされなかったものが4機種、届出事業者の氏名または名称の表示とOPSEの表示の両方がなかったものが1機種といった結果となっております。

令和4年度電気用品安全法試買テスト結果の概要 (2/2)

不適合事案に対する経済産業省の対応

今回の試買テストで確認された不適合事案については、経済産業省本省及び各経済産業局等から届出事業者にその内容を通知し、是正のための改善指導を実施し、再発防止のための是正策が適切に行われているか確認するべく、法令遵守状況についてフォローアップを実施していくとのことです。

(参考) 平成27年度～令和4年度の試買テストの不適合件数の推移

経済産業省がホームページにて公開している平成27年度～令和4年度試買テストの結果の推移は、表3並びに図1及び図2のとおりとなっております。

表3.平成27年度～令和4年度の試買テストの結果推移

項目	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
実施品目数	107	92	87	64	32	47	60	59
実施機種数	389	326	257	245	137	142	176	163
不適合品目数	68	65	68	53	28	36	43	43
技術基準不適合 (機種数)	141	122	103	126	53	72	89	81
表示基準不適合 (機種数)	17	12	18	9	4	13	17	5

技術基準不適合の機種数 (推移)

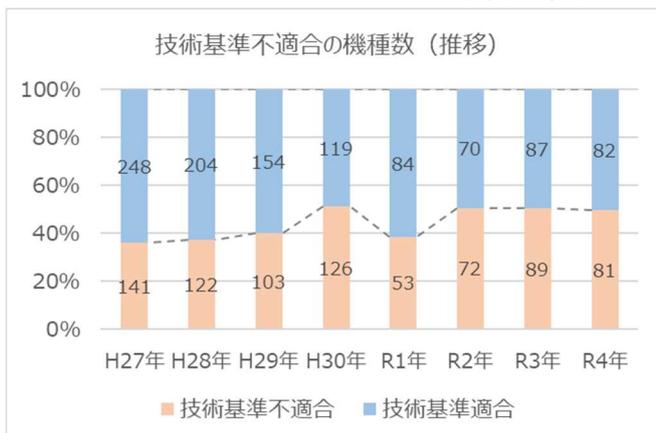


図1. 技術基準 (電安法第8条) 不適合の推移

(出典：表3, 図1, 図2 — 過年度の公開資料 (平成27年度～令和4年度 経済産業省製品安全課) より、JET調べ。)

表示基準不適合の機種数 (推移)

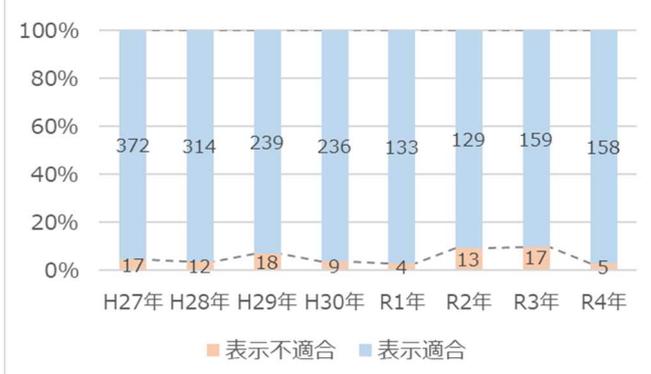


図2. 表示基準 (電安法第10条) 不適合の推移

事業者の皆さまへ

届出事業者の皆さまにおかれましては、試買テストの結果をぜひご確認いただき、基準適合義務の履行状況等を今一度再確認いただけますようお願い致します。

なお、JETでは、これら技術基準(電気用品の技術上の基準を定める省令)の適合義務について、設備等の理由で確認することが難しい事業者様のためにこれらの試験の依頼をお受けしています。また、電気用品安全法の技術基準の一部のみの確認等、ご希望に応じた試験項目の確認もお受けできます。詳しくは、以下HPをご参考のうえ、お問い合わせいただけますと幸いです。 (<https://www.jet.or.jp/examination/duty/index.html>)

【お問い合わせ先】

(一財) 電気安全環境研究所
 カスタマーサービスセンター
 E-mail: cs@jet.or.jp

